

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月27日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	荻野 利明		
	閉 会	午後 1時54分	委員長	荻野 利明		
出席並びに欠席議員 出席 5名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	荻野 利明	○	高柳 達弥	○		
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○		
	二橋 益良	○				
説明のため出席した者の職・氏名	環境部長	相澤 義之				
	下水道課長	鈴木 康稔				
	課長代理兼工務	木下 明彦				
	管理係長	竹内 通晃				
	水道課長	田中 和弘				
	課長代理兼工務	鈴木 克昌				
	総務給水係長	荻野 敏明				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	竹上 弘	書記	熊谷 浩行	書記	三浦 梨紗
会議に付した事件	9月定例会付託議案について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子

建設環境委員会会議録

平成30年9月27日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○高柳副委員長 おはようございます。

本日は御多忙のところ、御参集をいただきまして、ありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○荻野委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本当に、それこそ週末にかけて台風が来そうだということで、今のうちから準備をしておく必要があるかなど。それとこのところ雨が多いわけですけれども、暑いとき、そして寒いときと本当に気温の変動が激しいということで、ぜひ体のほうには注意していただいて、10月3日の最終日までは元気でいていただきたいと。それ以降も含めて、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の議題に入る前に、ここで環境部長より挨拶をお願いします。

○相澤環境部長 それでは、改めましておはようございます。

本日は委員会のほう、開催していただきまして、まことにありがとうございます。お礼申し上げます。

きょうは、湖西市公共下水道事業特別会計及び湖西市水道事業会計の決算認定ということで御審議いただきます。

回答につきましては、明瞭に、簡潔に回答できるよう努めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

ではよろしく申し上げます。

○荻野委員長 ありがとうございます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

その前に、きょう、竹内議員が傍聴されていますので、報告しておきます。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いをいたします。

また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それでは、そのようにさせていただきます。出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いをいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。決算書は、28ページから31ページ及び396ページから407ページ、主要施策成果の説明書は229ページから232ページまでとなります。

これより質疑に入ります。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 分担金及び負担金におきまして、受益者負担が掲載されておりますけれども、まずこのところはどこの区域を整備されたのか伺います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

下水道の供用開始区域は、下水道工事を行った当該年度末に告示するのに対し、受益者負担金の負荷は当該年度の翌々年度に行っております。

よって今回、受益者負担金の対象となった区域は、平成27年度中に下水道工事を行った地区、鷺津地区、古見地区、郷北地区となります。

供用開始した面積は、5.98ヘクタールです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 5.98ヘクタール工事を行って、その受益者負担金がこの金額ということで、ここは承知しました。

それで、この工事を行ったことによりまして、湖西市全体の普及率または接続率はどのくらいになったんでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

普及率につきましては、平成30年3月31日末現在で43%です。接続済みの人口ですけれども、同じく平成30年3月31日現在で、2万804人です。世帯で言いますと、7,995世帯です。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

続いて今のところ、いいですか。ではその中で未収金が60万6,800円掲載されておりますけれども、徴収率はいかがでしょうか。もう今年度に入ってきていると思うんですけども。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

受益者負担金の未収金でありますけれども、86件の29名で、金額としましては60万6,800円です。

収納率に関しては、少し確認をさせていただきます。

○神谷委員 では後で結構です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 関連で、今の受益者負担のところ、5.98ヘクタール、要するに平成27年度完了しておるわけですよね。それで接続率というのはどのくらいなんですか、平成29年度。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

80.8%です。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、接続率って大体平均はこんなもんですか。この年は多かったですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

今までの推移を見ますと、大体80%代が多いようです。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 では最後の質問ですけれども、この後19.9%の、要するに接続していただくために、何かこの平成29年度、やったことについてお願いいたします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

毎年、未接続者に対しまして、臨戸訪問・通知等により加入促進を行っております。

平成29年度は86件を抽出させていただきまして、促進及び調査を行いました。

それで接続しない理由としましては、資金難が全体の約半数で、そのほか新築とか改築の予定があるとか、転居する予定がある、後は合併浄化槽を利用しているなどの理由でした。

それで供用開始区域におきましては、くみ取り便所の世帯は3年以内に水洗便所に改造し、下水道に接続しなければいけないことが法律で規定されているんですけども、くみ取り以外の場合は速やかにということで、特に期限が設けられていないことから、なかなか建てかえのタイミングとかそういうときでないと、なかなか難しいのが現状であります。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございます。

それと一括払いで、要するに償還でやったケースというのは、これは80.8%の中のどれぐらいあるんでしょうかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

使用料に関しましては、分割というものが無いものですから一括で払っていただいて、それで受益者負担金というのがあるんですけども、受益者負担金は一括に対して18%の報奨金があるわけなんですけど、平成29年度で見ますと全体で229名に対しまして約半数が一括で納付していただいております。

○二橋委員 大体50%ぐらい。

○鈴木下水道課長 はい、50%ぐらいです。

○二橋委員 ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田委員 今に関連して、前納、前に全額納めてしまうという人が約半数、残りの方は5カ年ぐらいでしたか、順々に払っていくということで理解していいわけですね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

受益者負担金に関しましては、年4期の5年間ということで、20回の分割で納めていただいておりますので、この方は分割ということで納めていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 したがって、約半数の人が5カ年にわたって納めていただく、その中で先ほどの収入未済金、いわゆる86件、29人の方に滞納があったと、こういうことの理解でいいですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

そのとおりでございます。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 ほかに。

高柳委員。

○高柳副委員長 決算書の中の399ページの中で、雑入の中の過年度収入の中で、収入未済額というのがありますよね。

収入済額はここの備考のほうに、受益者負担金が68万4,000円とか、下水道使用料は162万円ということですけども、収入未済額の中での負担金と使用料の額というのはわかりますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

過年度の未済額なんですけれども、受益者負担金が248万3,550円、下水道使用料が139万6,685円です。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

今の中で、収入済額より未済額のほうが多くなっていますよね。こういうのはどういう形で多いんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

過年度分ということで、なかなか御理解いただけない方の分だと思んですが、引き続き御理解をいただけないということで、未済額のほうが多いということかと思われまして。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 一般会計からの繰入金の予算を減額して、なおかつ市債も6,000万円も減額しておるんですけど、この要因というのはどうなんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

繰入金の減額に関しましては、財政部局のほうとの調整によりまして、金額を減らしていただいております。

そのかわりとしましては、どうしても不足が生じますので、そのかわりに資本費平準化債という償還金を返済するために借りる起債を、それと別で借りております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 あと、事業に影響はなかったんでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

繰入金が減ってはいるんですけれども、その分先ほど申し上げました資本費平準化債を借りておりますので、特に事業には影響は出ておりませんでした。以上です。

○二橋委員 ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかに。

吉田委員。

○吉田委員 3款の国庫支出金のことについてお尋ねしますが、昨年度、平成28年度は前年に比べてちょっと減ったんですけれども、今年度はちょっとふえているということで、それだけ事業をたくさんやったということだと思んですが、特に増員になった原因というんですか、それは何でしょうか。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成28年度は1億1,000万円の国庫補助金の要望額に対しまして、補助率が87.3%に当たる9,603万円が国庫補助金として交付されましたが、反面、平成29年度は1億5,000万円の国庫補助金要望額に対しまして、補助率100%の1億5,000万円が国庫補助金として交付されたことが要因でございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 補助率が前年低かったけれども、今回は100%ついてきたというのは非常に喜ばしいことだなと思うんですけれども、事業費そのものもふえているわけですよね。その辺についてはどんなぐあいですか。

特に平成29年度の事業が、今までの事業よりもこういうぐあいに多くなったとか、あるいは事業の内容で工事費とかそういうものが、特に経費のかかる工事だったとか、いろいろそういう要因があるかと思うんですけれども、昨年と比べても約3,000万円ちょっと多いかなという感じがするんですけれども、その辺はいかがですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

工事の事業費自体が前年度と比べて多かったということで、約5,000万円ほど前年度に比べて事業費が多かったということです。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 補助金の額が5,000万円多かったということじゃないですか。いわゆる事業費は前年度は87%、だから要望額の約9割弱しかついてこなかったものが今度は100%、だから補助金の額がふえてくるというのはわかるんですけども、元の事業費というものが、ただ事業の量が多かったということですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

本管の管渠の築造工事の工事量が多かったということで、その分国庫補助の対象もふえたということになります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 わかりました。また歳出のほうでお伺いします。ありがとうございます。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 使用料・手数料が前年に比べまして10.1%の減少ということになっております。1割も減少というのはすごく大きいことだなと思います。要因は何でしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成30年4月1日付で特別会計から公営企業会計へ移行したことに伴う打ち切り決算により、特別会計では5月末日までの水道整理期間に収入できていた3月分の使用料が収入できなかったためになります。

なお、3月分の使用料につきましては、平成30年度の会計にて過年度未収金として3,115万5,960円収入として入っております。これを加味すれば、前年度対比で約2%増加したことになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。企業会計へ移行するものだからそこで打ち切って、それで減額になっている、はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

○神谷委員 ちょっといいですか。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどの二橋委員の質問なんですけれども、国庫補助金はふえた、市からの繰入金も減りました、それから市債の発行も減っていると思うんですね。

そういった中で、公共下水事業債というものを借りているということになっているんですけれども、去年までは、去年というか前年までは、特定環境保全公共下水道債というんですか、平成28年度には借りているんですけれども、平成29年度はこの公共下水道事業債1本だけでいったということですか。

○鈴木下水道課長 少し確認しますのでお待ちください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成29年度の起債ですけれども、公共下水道事業債と、また公営企業会計に移行することに伴いまして、公営企業会計適用債というのを借りています。

それでこの公共下水道事業債という起債で、公共と特環という、市街化区域と調整区域のエリアに分けて金額を出

しているんですけども、平成29年度がその公共下水道事業債 2 億円借りておりまして、それで公共のほうは 1 億 7,420万円、特環のほうは2,580万円という内訳になっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。平成28年までの主要施策はちょっと分けて記載してくれていたのが、平成29年度の説明書は 1 本化で記載したという、そういうことなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 歳入の決算額は、前年度に比べて増加しておりますと。それでまた一般会計の繰入金は減少したけれども、市債とか国庫補助金の増額によるものでツープイしたということですが、繰越金、これが2,200万円とかふえてしまっていますよね。これはどういうことでこうなっているんですか。31.2%増加ということですが。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

増加した要因の一つとしまして、平成28年度は工事委託の入札差金が27年度に比べて多かったことから繰越金が増加したものと思われま。繰越金は、前年度である平成28年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたものとなります。

それで繰越金は、決算書収支の結果によるものでありますが、施設や事業による不測の事態に対応するための費用として対応することも考慮し、繰越金として計上しているところでございます。以上です。

○高柳副委員長 わかりました。結果的にこれだけ増加したということですよ。はい、わかりました。

○荻野委員長 ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 今のところですけども、繰越金 1 億300万円、400万円ぐらいですかね、繰越金が出ると思うんですけども、それって結局は工事をやりたかったんだけれどもいろんな事情があってできなくて、これだけ繰越金がふえたということになるんでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成29年度末の繰越金が、前年度に比べて多くなっているんですけども、これにつきましては平成30年 4 月 1 日付で先ほどの特別会計から企業会計に移行したことに伴いまして、3 月31日までに支払えなかったものが特例的支出ということで翌年度の会計に移したことで、若干支出のほうは少し少なく計上されているということになります。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。公共下水がいずれにしても企業会計へ移行していくということで、ちょっとこういった数字にいろいろな変化が生じている、そういう解釈をしていけばいいわけですね。工事ができなかったとかそういうことではなくて。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 3 月31日をもって打ち切り決算を行いましたので、通常ですとその年度に支払われたものが支払えなくて、支出のほうは少なくなっているというのが現状でございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 先ほどの市債について、ちょっとまた教えてもらいたいですけれども、平成28年度のときには公共下水道債と特定環境保全公共下水道債と二つに分かれておったと、今回も平成29年度決算においてはもうそれを一本化したと。一本化にしていくようになった理由というのは何かあったんですか。

今まで分けておったのはなぜ分けておったのか。例えば交付税の対象になるとか、あるいは借り入れ債が違うとか、いろいろ分けておった理由が何なのか。そこら辺について一本化した理由と今まで分けておった理由、そこら辺の理由をちょっと教えてください。

○荻野委員長 課長代理。

○木下下水道課長代理 課長代理がお答えさせていただきます。

起債の借入れの申請の前に協議を行います。それで協議のときには、公共と特環とそれぞれ分けて調書をつくる必要がありまして、それぞれ分けて協議額で計上していたわけですが、借入れをするときには広い意味の公共下水道として1本で借りる形をとっておりますので、1本化ということで計上のほうをさせていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 計画の借入れのときには分けるということで、例えば公共下水のほうは起債の枠が相対で幾ら、それで特環のほうは幾らと、そういうことによって分類をするものなのか、枠も何もなくてただ性質だけによって分けているのか、そこら辺はどんなぐあいですか。

○荻野委員長 課長代理。

○木下下水道課長代理 お答えさせていただきます。

枠としては広い意味の公共下水道、特定環境保全公共下水道も含めた広い意味の公共下水道としての枠で起債の協議を行いますので、借入れの協議のときに調書上、性質的に分けるという調書になっておりますので、実際の借入れする申請の形に合わせていただきまして、枠も1本化ですので、その1本化された金額に合わせるという形で、1本化した形で計上のほうをさせていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 その協議をするというのは、財務局とするわけですか。それとも県の企業局というか、そちらのほうとやるんですか。その辺のところはどうですか。

○荻野委員長 課長代理。

○木下下水道課長代理 お答えさせていただきます。

起債の協議のときには、東海財務局の職員と県のほうの財務のほうの担当の課と、両方の職員でもって私どもと協議のほうはさせていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 起債のできるその限度額というか、事業費の規模、いわゆる湖西市の公共下水道事業の規模に応じて、ここまでだったらいいけれども、これ以上だとちょっとなかなかセーブがあるとかという、そういう一つの枠というのはどこら辺になるんですか。

○荻野委員長 課長代理。

○木下下水道課長代理 お答えさせていただきます。

枠そのものは主には、市のほうの財政課のほうとの状況が主な要因になってきますので、起債を借入れ協議する前に、財政課と一回協議をします。

もちろん予算措置のときにもその協議は行いますが、市の財政課のほうで起債が下水道として借入れられる限度額ということを協議して、決めさせていただいておりますので、その枠の中で協議の申請を上げさせております。

それで東海財務局と県のほうの職員と協議した中で一部切られるわけですが、その切られる枠というのは国の資金枠の上限もあろうかと思っておりますので、その枠の中で一部切られる形で、協議の決定額というものが後ほど通知されるような形態になっております。以上です。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 監査の意見書の中で、下水道の使用料の推移というのが載っていますけれども、平成25年度には2.3億円で平成28年度が2.6億円と最高に上がっていて、平成29年度が2.4億円とがくんと下がってしまったんですが、

この辺の理由はどんなふうなものでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

特に過去の推移については、原因というのは特につかめてはいなくて、平成29年度に関しまして減っているのは先ほども申しました打ち切り決算によるものであります。以上です。

○荻野委員長 ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 不納欠損55万4,000円ございますが、内訳をお願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

過年度収入の不納欠損につきましては、下水道使用料が33名の19万8,466円、受益者負担金につきましては18名、35万6,500円の合計55万4,966円です。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 不納欠損にせざるを得なかった理由、これは徴収できなかったということだと思えますけれども、主にどういった理由で不納になっていったのか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

まず受益者負担金に関しましては、下水道の制度に不満を持っている方がやはりおられます。それと後は生活困窮者だとか亡くなられてしまった方、後は市外へ転出されて行方がわからなくなった方が理由となります。

使用料に関しましては、転居されて移転先が不明だったりとか、後は国外に行かれた方だとか、湖西市内の所在が確認ができない方だとか、後は相続の関係などが主な要因となります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、制度に不満を持っているという方がどれぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成29年度に関しましては、先ほど18名というお答えをしましたけれども、そのうちの11名が制度に関して不満を持っているということです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、もうずっとこの人たちはちょっと支払っていただけない可能性が高いですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

これで不納欠損で対象から外れますので、後は実際にその方が接続してくれるかどうかという問題もあるんですけども。一応、とりあえず平成29年度の11名の方はこれで対象から外れるということになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 対象から外れるので、まあいいと言えいいのかもしれませんが、やはり公平性という観点からいくといかなものかなと思えますけれども、こういった方に対して、担当としてはやはり電話とか連絡とかそういうことをされたということなんでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 不納欠損で処理するまでは、毎年こういった方には通知なりとか個別に訪問をさせていただいたりとかして話はしているんですけども、なかなか御理解がいただけないという状況でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず承知しました。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 今のに関連してですけれども、いわゆる18名中11名が不満だと、これは受益者負担金制度に対して不満ですと。下水を使用料で払っていく、汚水を流すからその処理料としてそれを払っていく、これは使用料として理解できるけれども、受益者の受益面積に応じて幾ら幾らと区画されてくる、それに対して不満を持っているということですよ。

これに対する理解、こういうことだから受益者負担をお願いするんですよというような関係者の説明というのは、どんなぐあいになっているんですか。そこら辺で、何というか、18名中11名って結構大きいですよ。そういう点でどんなことをやっているか、それをまずちょっと聞かせてください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

工事を行うときには、当然工事をやれば供用開始区域に入り、ということでそういった受益者負担金のお話はさせていただいております、やはりそういった制度に不満を持っているとか、後は畑とか今現状、土地利用をされていない方などはすぐに下水につなぐ必要もないということで、なかなか御理解がいただけないということなんですけれども、そういった方に関しましては、毎年通知なり個別に訪問をさせていただいて、話をしているところでございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 他市の状況はどうですか。他市の状況ということは、いわゆる他市における制度に対して不満を持っている人がどれぐらいいるかというのを、例えばほかの市にちょっと聞いてみたとか、うちのところこれぐらいおるんだけれども、ほかの市に比べて多いのか少ないのかどうだろうか。

こういう検討をするときにはやはり他市の状況をまず参考にするというのが一般的じゃないかなと思うんですけれども、そういう点での意識というんですか、これ理解をしてもらいたい、そして受益者負担を納めていただきたいと、こういう当局側の考えだと思うんですけれども、気持ちだと思うんですけれども、それを実現するためにはそういう情報収集をするということで、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。

○荻野委員長 管理係長。

○竹内下水道課管理係長 それでは管理係長がお答えします。

毎年、事務研修会というのが静岡県全体で行われておりますけれども、その中で受益者負担金についての議題は毎年上がります。その中で、やはり他市さん、湖西市同様に理解を得られないという状況が多々あるということで、非常に困っているという状況をよく聞かれます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 これは全国的にこういう制度だということになれば、しょうがないと言えばしょうがないですけれども、今の話を聞いていくと、まだこの区域が下水の区域になったけれども、自分としてはそこが農地になっていて、まず宅地にしたりいろいろして下水を利用するということは当分先のことだということであると。

そうであるならば、いわゆる宅地の返還して利用するときはこの受益者負担金を納めてもらいますよと、こういうようなことでいけば、いわゆる受益者負担を納めていただくその時期というものを、土地利用しようと思うときにやってもらえるんですよというところに持っていけば、ある程度理解してもらえないかなと思うんですけれども、そういう議論というか、研究会とか何かのときに出てこないですか。

ただそういうぐあいになかなか不満を持っている人が結構大勢おって、困るなというだけで終わっちゃってるんですか。そこら辺の状況をちょっと教えてください。

○荻野委員長 管理係長。

○竹内下水道課管理係長 下水道課管理係長がお答えいたします。

農地につきましては、条例上猶予という形をとっておりまして、農地から宅地に利用される際には猶予解除ということで、受益者負担金を請求しております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 では先ほどの説明の中で、不満に思っている方の理由という中においては、農地だからじゃないかということではなくして、どういうことでしょうかね。ただ制度で受益者負担をかけるということに対して、それが不満だということでしょうかね。そこら辺の理由はどんなぐあいですか。

○荻野委員長 課長代理。

○木下下水道課長代理 課長代理がお答えさせていただきます。

私も受益者負担金の未納者に対してお支払いをお願いしますとか、実際に言った経験がありまして、その中でこういった事例がありましたという観点からちょっと述べさせていただきたいと思います。

受益者負担金そのものというものは、下水道の本管工事は市のほうの費用で行うと。皆様の御家庭の汚水を取りに行く末端管渠費の一部を負担していただきたいと、そういう趣旨でもって、下水道が整備している区域と、まだ下水道が整備をされていない区域との公平の負担性を解消するために、お支払いいただきたいとこのような説明で言っているわけです。

ですが、末端管渠費の一部と言いましても、この反対者の方の一番大きな理由は、私はまだ駐車場だとか、先ほど言われたような猶予がきく農地、それと汚水が出ないその地域との差ということがありまして、汚水を流していないのになぜ今払わなければならないかと、そこが一番納得していただくのに苦労しているわけでありまして、管渠自体は整備されていて、いつでも接続できるような状況は整っていますので、管渠の整備費の一部を負担してくださいという形でお願いはしているわけですが、中にはなぜ今払わなければならないかという点に対して、なかなか御理解いただけないものですから、そこで数名の方がまだ未納者になっていると、そのような状況です。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 では歳入については、これで一旦終わりたいと思います。

次に歳出について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 浄化センターが2カ所というか、浜名湖処理区と新居処理区、これ別々に二つあるんですけども、この説明書の230ページの下水处理事業と汚泥処理事業の比較をすると、浜名湖処理区というのは水量の割に汚泥が少なく、逆に新居処理区というのは汚泥の処理量が多いというのは、何か構造上の原因があるんでしょうかね。

単純に言うと、浜名湖処理区だと131万9,132立方メートルに対して、汚泥は1,069.1トン、比率を換算すると、新居処理区って汚泥の量が浜名湖処理区よりも割合が多いんですけども、構造上何か問題があるんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この下水処理水量の新居処理区の数値なんですけれども、これちょっと後でわかったんですが、流量計が少しふぐあいを起こしているようで、実際はもう少し多い量となっています。

それで昨年の数値で言いますと、83万8,000トンぐらい処理しているんですけども、極端に20万トンぐらい減っているということで、ちょっと処理場の運転管理者によりまして、やはり電磁流量計が詰まり等で正確に計測されずに、時々清掃はしているんですけども、うまく改善されないということです。

処理場には流入側と放流側の両側に流量計が設置されているんですけども、放流側の流量計では昨年度に比べて9,000立米ほどふえていますので、汚水水量としては実際は今、記載されている数字よりも20万トンぐらいふえていることになると思われます。

今年度、あるいは来年度に流量計の交換を考えているんですけども、業者から見積もりをとったところ500万円ぐらいかかるということで、ほかの修繕との優先度合いも見ながら対応していきたいとは考えているんですけども、実際、新居の処理区ももう少し処理している量としては多いというのが現状でございます。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうするとこれ、この数量って現実的とそぐわない数字がここに記載されているんでしょうかね。

○鈴木下水道課長 そうですね、電算上の数字を記載させていただいたんですが、実際はちょっと流量計のふぐあいかもあって、現実もう少し多い量ということになります。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 この数量だけ見て予測されるのは、要するに新居と湖西の処理の方法は違うのかな、あるいは構造上そういうふうには汚泥がたくさん出るのかなとか、いろいろ考えられるよね。

要は基本的には汚泥が出るということは、それだけ支出の負担になってくるわけですね。なので、何か構造上問題があるのかなと思ってその点を聞いたんですけども、いずれにしろ完全な数量がわからないと比較もできないよね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

水量に関しまして、流量計の交換など早急に対応はしてきているとは思いますが、処理上の構造に関しましては、処理方法は若干異なるんですけども、それによって流出される汚泥の量というのは、今、処理方法によって変わらないと思います。以上です。

○荻野委員長 環境部長。

○相澤環境部長 ちょっと補足させていただきまして、今、新居処理区の処理量が61万8,294立方メートルとなっておりますが、もう一つ処理した後の放流水のところにも流量計がございまして、そこではかると83万8,787立方メートルということになります。

それでそれぞれ、浜名湖処理区と新居処理区の処理量に対する汚泥の処理量ですか、その比率が浜名湖処理区ですと0.08%、処理水の量のうちの0.08%が汚泥になると。それで新居の処理区のほうが0.07%ということですので、ということで放流水の流量で計算しますと、両方ともそんなに大きな差はないということでございます。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、今、放流の水量というのと、要するに、多少の誤差はあるかもわからないけれども、どっちのメーターがおかしいってわかるよね。本来、こっちのほうが正しいだろうというものを利用しないと、これだと全然データわからなくなっちゃうよね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

済みません、今回は申しわけありませんでした。次回そういった形で正確な数字を載せさせていただきたいと思っております。

それで実際の放流水量ですけども、先ほど部長からも答えさせていただいたんですが、83万8,787立方メートルで、その前の平成27年度になりますと、80万9,347立方メートルということになりますので、放流側の流量計は正しく動いているかなというふうに思われます。以上です。

○二橋委員 ちょっとこの表示は、訂正する必要もあるぐらいだよ。まあ、わかりました。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 よろしいですか、ちょっと僕も、去年のが今言ったように新居地区は83万8,000立米、それでことしは61万8,000立米、これ僕も計算して対前年の0.74%になったけれども、減少した理由は何かということを知りたいかなと思ったらここに書いてあるんだけど、これは数値が間違いということですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

昨年までは、放流量を記載させていただいていたんですけども、平成29年度、今回に関しましては流入量のほうを記載させていただいてまして、実際流入量のほうの流量計のほうが少しふぐあいを起こしているということが考えられます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、今までは放流量だったけれども、今度は流入量をここへ計上してやろうと。しかしそれもちょっと、流量計のほうにふぐあいがあって、これが定かでないというか、そういうことですか。そこら辺をちょっと教えてください。

それで流入してくる数字よりも放流量のほうが多くなるというのは、それだけ水をこらえて処理をして、水の量が多くなっていくという、そういう解釈でしょうか。お願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

本来、流入量のほうが多くカウントされると思われまして。それで実際、湖西の浄化センターで見ますと、流入量が131万9,132立方メートルに対しまして、放流量が124万66立方メートルとなっておりますので、流入量のほうが多いと思われまして。

ということで、今回新居の浄化センターの流量計に関しましては、ふぐあいを起こしていると思われまして、その辺は早急に対応していきたいと考えています。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 ふぐあいを起こしているということなので、計量器がちょっとおかしいと、こういうことですか。そこら辺どうですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

時々メーター器を外して清掃を行っているんですけども、清掃した後は大分回復はするんですが、すぐにまた詰まりとかで数値が下がったりとかという症状が起きていることは聞いています。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 こうやって記録に残っていくものですから、そこら辺はある程度の正確な数値ですかね、それになるように努力をしていただいたほうがと、このように思います。結構です。

○荻野委員長 開始から1時間になりますので、一旦休憩したいと思います。

15分まで休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○荻野委員長 今から会議を再開いたします。

それでは、下水道課長。

○鈴木下水道課長 先ほど、神谷委員から受益者負担金の収納率の関係で御質問をいただきまして、今、確認をしま

した。

平成29年度の受益者負担金の全体の収納率としましては97.8%となりまして、それで収入未済額の60万6,800円の現状の収納率ですけれども、60万6,800円のうち現状で9万5,200円納めていただいておりますので、そちらの収納率としましては16%という状況です。以上です。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

高柳委員。

○高柳副委員長 この説明書の230ページの総務管理費の中で、経営戦略の策定と使用料の検討・支援、この戦略のほうはどういう結果というんですか、成果というんですか、それと使用料の検討・支援ですか、どのような成果が出てきたか、それを教えていただけますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この経営戦略と使用料の検討の業務ですけれども、これは総務省におかれまして、下水道事業における経営戦略の策定を総務省が推進しております、平成32年度までに策定数を100%とする目標を掲げております。

それに基づいて湖西市も実施をしているわけですけれども、委託の内容としましては、基礎調査とか現状と課題の把握、あと経営の基本方針の検討、あと長期財政予測の検討、あと下水道使用料の算定方針の検討ということで、平成28年度はまだ途中の段階で終わっております、今年度も引き続きこの内容で今、委託を進めているところでございます。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 平成32年度に成果というか、戦略はこういうふうにしなければならないということが出てくるということですね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

今年度中にはそういった成果を上げる予定をしております。以上です。

○高柳副委員長 平成30年度にということですか。

○鈴木下水道課長 今年度です。

○高柳副委員長 それで今、使用料の検討なんかやってますよね。それとの関係はどうなってるわけですか。今、何か検討してるんですよね。です。でこれとの関係はどうなってるんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この委託業務の中で、下水の使用料の検討も含めて、コンサルをお願いしているところでございます。

それで今、懇話会という会を設置をさせていただいて、その懇話会の中でいろいろ、どこまで料金を上げるかとか、そういった御意見を伺っているところでございます。

またそれで懇話会での意見がまとまれば、市としての方針といいますか、考えも整理しまして、また使用料の条例の改正とかそういった方向に進めていきたいと考えています。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 平成31年度にも料金を見直しするとかという話でしたよね。けれどもこれが平成32年度まで検討していくということですか、こっちのほうは。その整合性というのはどうなってしまうわけですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

総務省が出しているのは、平成32年度までに策定率を100%という目標を立てていますので、湖西市としては今年

度にそういった経営戦略とかそういった計画を策定する予定はしております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 じゃなくて、使用料を検討するもので、この委託で幾らになるというのが、そういうふうになりますよね。けれどもまた検討委員会では、何かそっちのほうもやってるわけですよね。

こちらは総務省に言われたので料金のほうを検討しておるけれども、ただもまたこっちのほうでは市のほうで、何か懇話会でやって、それでもう決めてしまって平成31年度へいくわけですよね。じゃあこれは無駄じゃないですか、総務省でやる料金の検討は。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

総務省が出しているのは、長期的な経営戦略を各下水道事業の中で策定しなさいということ言われているんですけども、市としましてもそういった長期的、10年間を目標としているんですけども、10年間の財政予測とか、そういった計画を策定しまして、それとあわせて今年度、使用料の検討をあわせて行っているところであります。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 ちょっとよくわからないんですけども、この使用料の検討も、今言った10年間の、大体いろんな、償却資産やら考えた中で料金はこれぐらいとか決めていくわけと思うんですけども、けれども今の懇話会でもそういうことをやってるんですよね。それで来年度から条例改正して、料金を改定していくわけですよね。

そうしたらこの平成29年度でもう出てしまったわけですか、料金の検討は一応、検討の成果は出てしまったもので、それを元に今やっておるということですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成29年度は、そういった使用料の改定の具体的な検討まではできなかったものですから、昨年度、29年度に引き続いて今年度、残りの経営戦略とあわせて使用料の改定の検討を今行っているところでございます。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 今、総務省のこの使用料検討資料と並行して、市のほうの懇話会のほうのデータもあわせて使って、それで料金を今年度決定して来年度から実施するということですか、そこら辺のことは。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

今年度、経営戦略の料金改定もあわせて経営戦略を策定をしまして、それで作成したものを総務省のほうに提出する予定となっております。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 総務省へ出すのは出すのでいいんですが、そうじゃなくて、けれども今実際に、現実的に決めますよね、料金を。と思うので。

○荻野委員長 暫時休憩といたします。

午前11時24分 休憩

午前11時30分 再開

○荻野委員長 それでは会議を再開します。

では課長でいいですか。再度答弁、納得できる答弁をしていただいて、この件については終わりたいと思います。お願いします。

下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

経営戦略等、使用料の改定の検討につきましては、平成29年度と今年度、2カ年にかけて今、検討を行っております。

それで平成29年度に関しましては、使用料の改定を行うための資料づくりを行いまして、それで今年度に入って使用料の検討のための懇話会、市民の代表の方に集まっていたいて、御意見をいただきながら使用料の検討を現在行っているところであります。

それで、ある程度、使用料の単価が固まりましたら、それを経営戦略のほうに盛り込みまして、将来的な財政予測などの計画を策定していく予定となっております。以上です。

○高柳副委員長 了解しました。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

神谷委員。

○神谷委員 主要施策230ページのところで、総務管理費のところの特定財源というところで、平成28年度は繰入金だけの対応だったと思うんですけども、平成29年度は市債が720万円発行されております。これは何か基準が、どうしてこういう財源確保を行ったのか伺います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この市債の720万円なんですけれども、公営企業に移行することに伴いまして、公営企業会計適用債というのを借りています。これは移行に伴うときだけになりますので、今回限りとなるものでございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 その件はわかりました。

引き続き同じところでよろしいですか。総務管理費全般で、平成28年度よりも約1,000万円ぐらいですか、多くなっていますけれども、消費税の関係かなと思うんですけども、説明をお願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

これも特別会計から企業会計に移行したことに伴いまして、3月31日をもって打ち切り決算を行いました。その関係で、支出のほうが前年度に比べて少なくなっていると思われまして、ちょっとお待ちください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

済みません、先ほどの答弁、訂正させていただきます。平成28年度は消費税の支払いが1,100万円ほどありましたので、済みません、少しお時間をください。

○荻野委員長 では暫時休憩とします。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○荻野委員長 それでは休憩を解いて会議を再開します。

下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。お待たせして申しわけありません。

平成29年度は消費税の支払いが約1,180万円ありまして、昨年度に比べて、昨年度はそれがなかったものですから今年度ふえているという状況でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 平成28年度は自分のメモによりますと、確定申告をしたら還付となって預り金で支払ったというようなメモがあったんですけども、平成29年度は払うほうがかつと多かった、預かっていた消費税等を支払ったという解釈でよろしいですか。

○鈴木下水道課長 はい。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

吉田委員。

○吉田委員 工事費のことでちょっと教えていただきたいんですが、主要施策の231ページの整備事業費。工事がずっとあって、昨年、平成28年と比べるとたくさんのお金をやっているんだなということがわかるわけですけども、この工事の中で(2)に書いてある、特環川尻地区枝線云々とするこの特環というのは、特定環境保全公共下水道工事の略だと思えるんですけども、この特定環境保全という事業はどのような事業ですか。普通の公共事業とは違う、こういうことだということでもちょっと説明をお願いしたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

公共と特環の違いですが、特環に関しましては市街化調整区域での工事となります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 市街化調整区域の工事は、全て特定環境保全というその名前がついていくと。それで市街化区域の中だったら、それはなしに公共下水という、そういうことでいくと、こういうことの理解でよろしいのでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そのとおりでございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 同じこの主要施策成果説明書のほうですけども、この中で浄化センターの関係ですけども、先ほど汚泥処理量ですが、これ前年度から処理量がふえていますよね。そうだけれども、汚泥の処理の運搬委託とか汚泥の処分業務、この委託料のほうが減っていますよね。

処理量がふえているにもかかわらず委託が減っているという、収集運搬は件数はふえているという形でそれでも減額になっているという、ここら辺の理由を教えてください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

何度か回答させていただいているんですけども、やはり打ち切り決算、3月31日をもって打ち切り決算で、3月分の支払いができていないものから、減額の記載になっております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 そうすると、マンホールポンプ修繕ほかというので5,200万円あるんですけども、うちのほうで何か、マンホールのところで布とか手ぬぐいとかこういうものが絡んでしまって、それでポンプが何かそこがだめになってということで、結構新所のほうはそういう箇所が多かったというのがあったんですが、ここら辺はいまだにそこら辺のほうは、こういう修繕の中に出てきてしまうわけですかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

そういった詰まりは、今現状でも何件か入っていて、この59件の中にもそれが含まれております。その都度ボ

ンプを引き上げまして、詰まったものを除去してまた戻していくという状況でございます。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 うちのほうもそういうことで、特に多かったもので、区内に回覧を回したりなんかして、そういうことの注意を出したんですが、まだ相変わらず多いということですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 今年度に入ってもそういったことがありますので。余り頻繁に続くようでしたら、そういった回覧なりで呼びかけていきたいとは考えています。以上です。

○高柳副委員長 了解しました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、決算書401ページで委託料ですけれども、約4,200万円不用額になっております。このことについて説明をお願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

これに関しましても、やはり打ち切り決算の関係で支払いができていないと、3月分の支払いが含まれていないというのが現状でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。わかったんですけれども、平成28年度の決算が約2,500万円だったんですね。だから私は単純に当初の予算もそれでいけばこれだけの不用額が発生しないのかなと思ったんですけれども、工事の予定等いろいろ委託するものがあって、当初に6,200万円という数字を予算立てた。けれども支払いができていないということの理由なんですね、要するに打ち切り決算で。はい、承知しました。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 済みません、今の答弁で少し補足をさせていただきたいんですが、先ほどの打ち切り決算の関係とあわせて、その打ち切り決算の関係で平成30年度会計におきまして、過年度未払金として払ったのが2,654万276円で、残りの不用額1,528万5,608円が残るんですけれども、これに関しましては計画策定業務等における入札差金などが主な要因となっています。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の事業費の中のこの建設費の部分での、要するに職員の給料なんですけれども、時間外手当、かなりこれ金額が多いけれども、月に時間外の時間って最高の人でどれぐらいやってるんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

昨年度、平成29年度に関しましては、企業会計の移行事務がかなりありまして、全体的に時間外の時間数がふえています。実際一人当たりの時間数なんですけど、多くて月に60時間ぐらいです。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 この60時間というのは平均が60時間ということですか。職員何人でしたか。

○鈴木下水道課長 職員は平成29年度、12名です。それで時間外の対象の職員が10名です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、その月によって違うと思うんですけども、月に一番多かった、特定の人の時間外ってどのぐらいになってますか。

○鈴木下水道課長 済みません、今。

○二橋委員 資料ないですか。

○鈴木下水道課長 確認させていただきます。

○二橋委員 だけど平均60時間っていうと、これ超しているよね。

○鈴木下水道課長 済みません、多くて60時間で、平均すればもう少し少なくなってくると思われます。

○二橋委員 今じゃなくていいので、ちょっと勤務状態、ここ離れているもので、どういう状況かちょっと把握したいと思うものですから、平成29年度の時間外の一覧、ちょっといただけますかね。

○鈴木下水道課長 わかりました。では職員ごとに月ごとの時間外を調べて提出させていただきます。

○二橋委員 はい、いいです。

○荻野委員長 ではそれはお願いします。

ほかに。

神谷委員。

○神谷委員 今の二橋委員のところで、特殊勤務手当というのが平成29年度90万円出ているんですけども、900円ですね、ごめんなさい。これ、勤務する職員が変わってこの特殊勤務手当をつけるようになったんですか。平成28年度は特殊勤務手当、出なかったんですけども。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この特殊勤務手当は、市の規定に準じているものなんですけれども、この900円に関しましては、滞納整理に伺った手当になります。以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 説明書の232ページで公債費の関係ですが、今、借入額が平成29年度末で103億円ですよ。それで去年は105億円ということで、先ほどの、今普及率が43%、これから新所原なんかもやっていくともっとどんどんお金が必要になってくると思うんですけども、これももっとどんどんこれ、たまたま平成28年度と平成29年度では減っているわけですけども、2億円ばかり減っていますが、これももっとふえてくるんですかね。

ある程度事業をやる区域もあるわけだけれども、余りふえてしまってもですよ、どの辺を抑えておくのか、これからの事業の場合もあるけれども、どれぐらいで抑えていくというのは、この程度でとまるのかどうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

まだ整備のほうも途中、これからまだ進めていく中で、事業費としては同じ規模が必要になってくるんですけども、同様に起債のほうを借りていくということで、実際ピークが償還のピークが平成37年度のシミュレーションが出ています。それで平成37年度が過ぎて、だんだん償還金も徐々に減っていくというような今、計画です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 その平成37年度のピークというのはどれぐらいになっていくわけですか。それから毎年返していくのもあるし借りるのもあるわけですが、平成37年度が一応、借入額のピークになるということですね。それはどれぐらいになるんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

37年度でまず償還額というのが、9億3,754万2,000円となります。そこから徐々に少なくなっていくということなんですけれども、それで借入れに関しましては、2億円から3億円ぐらいをずっと借りていくという計画となっております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 そうすると、ことしも5億円ぐらい返していくもので、それで103億円になってるんですが、大体これぐらいでいくのか、このぐらいの規模で。110億円とか120億円とか、そんなふうにはいかないですか。

それでそういうふうに借りていっても償還額はどんどんふえていくという形の中で、その辺で大体现状このぐらいで推移していくという形でいいわけですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

事業の規模とか、そういった借り入れの関係は現状で推移をしていきまして、それに借りた起債の償還に関しましては、先ほど言いました平成37年度にピークを迎えまして、それから徐々に少なくなっているというシミュレーションになっています。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 お金の勘定でそうやっていくわけだから、実際に現場のほう、例えば新所原へ行けば、お金のぐあいはあるけれどもちよびちよび、お金がそんなにあれなものでぐあいでちよびちよびやっていくということが、本当に経済的な効果というんですかね、あるんじゃないかなと思いますかね。

ああいうところはやはり人家が密集しておるので一気に、お金かけても一気にやらないといけないような形になるんじゃないかなと思うわけですが、お金の均衡を図って、もまれてというんじゃないで、地域、密集のところは一気にぼんとかやって、お金が一時的にはかかるにしても、一気にやるとかという形になると、例えば100億円ぐらいだけでも、これが130億円とか140億円になっても、一時的にやってしまったほうが効率的じゃないのかなと思うんですね。

そんな、お金をそんなやっていってじゃなくて、結局その箇所、ある程度広域的にやったほうが、何というか、経費や何かも結局かかっちゃうんですね、ちょこちょこ入ってきたら。だから一気にやればその辺で経費は安くなって、上がるというような形になるし、ああいうところはもっと一気にやるべきじゃないかなと思うわけですが、そこら辺、財政との相談になるかと思うんですが、その辺やはりもっと、そういうプランをやってもらいたいと思うんですが、とりあえず今の考えは、先ほど言ったとおりしかないけれども。その辺どうですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

現状、財政部局のほうから相談しながら今、進めているんですが、やはり事業費をふやしたりとか、後は起債の借入額をふやしたりとかというのは、今そんなにできない状況で、現状で事業を進めていくという話は財政部局のほうとしている状況です。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 わかりましたが、そうやってちょこちょこやっていて、区域は広がらないけれども、終末処理場や何かの施設とか、そういうところがどんどん老朽化していて、修繕に経費がかかってくるというような感じなもので、そこら辺をまた考えていただいて、わかりました。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 同じ公債費のところですけども、元金の償還に起債を発行してやっていると。いわゆる負担の平準化を図るために行っているんだなというふうに推測するわけですけども、対象となった事業、この事業の元金の償還については起債を充てることができるという、そういうことがあるんじゃないかなと思ったので、ちょっとそこら辺の内容について、要はこの起債を充てた1億5,750万円のその根拠というか、こういう事業の何%を起債で借りてここに充てたと、それをちょっと教えてください。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

起債で借りた2億円とかは、全て工事、事業費に充てているんですけども、特にどこにとか分けてはいないのが現状です。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 ちょっと意味がわからないので、もう一遍お願いします。私が言ったのは、この1億5,750万円のその根拠。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

済みません、訂正させていただきます。起債の1億5,750万円に関しましては、借入金の元金償還金に充てさせていただきます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 5億4,579万円のうち、起債を1億5,750万円充てている、これは内訳をみればわかる。この根拠は何ですか。

○鈴木下水道課長 少し確認をします。お時間をください。

○荻野委員長 はい、わかりました。

では午前中の審議はこれで終わります。午後1時から再開をいたします。
休憩とします。

午後0時08分 休憩

午後0時59分 再開

○荻野委員長 それでは休憩を解いて、午前中に引き続き会議を再開いたします。

まず冒頭ちょっと議長のほうから。

○二橋委員 ちょっと済みません。先ほどの時間外の件なんですけれども、氏名とかっていろいろとちょっと個人的な話になるものですから、ちょっとA・B・Cとか配慮していただいて、特に決算に余り影響がないものですから、また勉強会のときにでもちょっと下水道のほうの時間外について、またちょっと検討してみたいと思いますので、そのときで結構ですので、お願いいたします。

○荻野委員長 いいですね。

それでは下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

午前中最後の吉田委員からの御質問に回答させていただきます。

2款1項の公債費の中の市債1億5,750万円についてですけれども、これは資本費平準化債といいまして、過去の起債の元金償還の一部に充てるための起債となります。

下水道施設の耐用年数はおおむね50年とされているんですけども、起債の償還期間が30年となっています。本来は50年後の使用者にも負担すべきであるという考えから、償還を平準化して、市の財政の負担を抑えようとするものであります。

それでこの1億5,750万円の歳出の根拠でございますが、建設改良の財源とした起債の元金償還金額から、当該年度に発生した市債を財源とする減価償却費の金額を控除した額が借り入れの上限額となります。

平成29年度を例に例えますと、元金の償還額が約5億5,000万円、そのうち減価償却費相当分が約4億円、残りの1億5,000万円が借り入れる限度額ということになります。以上です。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

神谷委員。

○神谷委員 1款2項1目建設費の工事請負費ですけれども、ほぼ予定どおりの工事ができたのではないかなと推測しますけれども、当初の予定どおり工事は完成したのか。また完成したことによって、受益者負担及び使用料の増加をどのように見込んでいらっしゃるのか、お伺いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成29年度における下水道幹線管渠及び枝線管渠の工事は、岡崎地区で3件、鷺津地区で3件、新居中之郷地区で2件、合わせて8件を実施し、いずれも年度内に完了しております。

下水道の供用開始区域は、下水道工事を行った当該年度末に告示するのに対しまして、受益者負担金の賦課は当該年度の翌々年度に行っております。そのため、平成29年度中に下水道工事を行った地区は、平成31年度に賦課することとなります。これによりまして、受益者負担金は約1,358万円、湖西地区で689万円、新居地区で669万円を見込んでおります。

なお、使用料の増加につきましては、各家庭が排水設備工事を行い、公共下水道に接続してからとなりますけれども、仮に全ての家庭が接続した場合は、1日当たり約100立米の増加を見込んでおります。以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 では、全体を通して何かあれば。

○神谷委員 ちょっと1点いいですか。

○荻野委員長 では神谷委員。

○神谷委員 市からの繰入金に対しまして、平成29年度、私の合計、間違っているのかもしれないですけれども、6億8,422万7,000円になったんですけれども、残りの8,200万円ぐらいというのは、これは人件費のほうへ回っていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

神谷委員がおっしゃるとおり、残りの8,200万円は人件費でございます。以上です。

○荻野委員長 ほかに、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それではないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第100号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを、採決をいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荻野委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。御苦労さまでした。暫時休憩とします。

午後1時08分 休憩

午後1時09分 再開

○荻野委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、議案第101号平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

関係資料は、平成29年度湖西市水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書3ページから5ページまでとなります。

これにより、これより質疑を行います。

質疑は歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

吉田委員。

○吉田委員 営業収益の給水収益ですけれども、この資料3ページの上段にあって、給水人口が減っていると、したがって年々減少になるということですが、人口の減少が即この状態になっているのか、みんながある程度節水をして、使う水の量、それが減っているのか、そこら辺をちょっと現況、もう少し説明していただけますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

収益の減少の要因としては、給水量が少しずつ減少していることが挙げられます。これの要因としまして、人口の減少もございますが、それよりも節水意識の定着、各種の節水機器の普及によるものと考えております。これにより給水量が減りますので、給水収益が増加していかないということが見込まれますので、給水量で毎年1%ぐらい減少、給水収益で毎年500万円から800万円ぐらい減収の予測をしておるところです。

今後は、有収率を少しでも上げられるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 以前ですと水が少なくなってしまうとしばらく断水するとか何かというのがあったんですけれども、今は供給する水のほうは十分あるんですけども、今聞いたところによると節水意識の向上とか節水機器が普及しているというようなことになって、使う量が減ったと。

もっとも水をふんだんに使ってもらおうよというのを、水道担当課としては考えているんですかね。節水してくれるのもそれも一つなんだなと考えるのか、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

やはり水については大切なものですので、節水に心がけて生活していただきたいといったところがありますが、そうしますと収益のほうが減るといったところがあります。

おかげさまで水道事業につきましては、起債の償還というものが年々これから減少していくという見込みがありますので、その中で事業のほうを経営していきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、施設も今の施設を有効に使っていく、そして経営もある程度安定させていくということになると、いわば量もいろいろな経費についても、現状維持をずっと安定的に継続していくというのがいいのかなというように思いも今ちょっとしたんですけれども、そこら辺についてはどんなぐあいでしょうかね。ちょっと感想だけ聞かせてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

水道の施設につきましては、かなり年数がたってきております。老朽化も進んでおります。それで老朽化に当たりましては、平成28年度にアセットマネジメント計画を策定しておりまして、施設の更新を計画しておるところです。

その更新につきましては、今後給水量のほうが減っていくといったところもありますので、今後施設の更新に当たりましてはダウンサイジング、施設の規模を縮小していくというようなことを盛り込んで、更新を進めていきたいと考えておるところです。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、次に歳出について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 では、歳入歳出合わせて、質問ありませんか。

二橋委員。

○二橋委員 遠州広域と井戸の関係なんですけれども、この平成29年度は比率でいくとどのぐらいの比率でしているんですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

現在、市の水道は県からの遠州水道と市内の井戸10カ所で賄っております。その割合は、配水量の約7割が県水で、残りの約3割が井戸水となっております。

井戸については、災害時の貴重な給水源となりますので、今後も適正な維持管理を行って、継続使用できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 大体いつもそんな回答なんですけれども、基本的には災害時、ちょっと決算と外れるかもわかりませんが、災害時を想定してやはり多少残していかないといけないということなんですけれども、その想定量というのは、この3割でというのはどういう基準で3割というんですかね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

湖西市地域防災計画によりますと、1週間の給水の必要量が5,340立米となっております。市内9カ所にある配水場、約1万1,340立米で確保できる容量となっております。また、井戸から1日当たり約6,500立米の取水を見込んでおりますので、1カ月に直しますと約19万5,000トンになりますが、これにつきましては井戸の取水で賄うことができるということで見込んでおります。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 ただいまのところ、県のほうから7割の水を買っているわけですね。それについて、どれだけの量を幾らで買っているのか、お伺いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

受水量につきましては、平成29年度で506万1,819立米でございます。金額にしますと、3億8,534万9,405円となっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、金額をもう一度お願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 3億8,534万9,405円、これは消費税込みの値段でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ、県に3億8,500万払っているということですけども、これはやはり使用してから支払っている金額と捉えればいいですか。それとも、もう最初に、年度当初に、今年度はこれだけの水を買いますよという契約をして払うものなのか、使った後から払うものなのか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

基本料金がありまして、これが1立米当たり33円となっております。それで使用料金につきましては、1立米当たり11円ということで、受水量に対して11円を掛けていくといった計算方法で、使用したものについて支払いをしています。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

そういった中で、有収率と言えいいですか、実際にお金を徴収できる水量ですよね、それって県から買っているものと、あと井戸からのものがあるんですけども、ここで多分漏水とかいろいろあつたりしてなかなか100%にはいかないと思うんですけども、どのくらい漏水といいますか、そういうものがあるのでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

有収率につきましては、平成29年度91.2%でございます。この主な要因は、排水管からの漏水、それから工事で最後に洗管、管を洗いますが、その水量が影響しておるところでございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 なかなか、これって本当は100%に近づくほうがいいと思うんですけども、何か差が、平成28年度は92%ぐらいだったのが、0.8%ぐらい下がっていますよね。その要因というのはつかんでいらっしゃるんですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

この要因がなかなかつかみづらくて、平成29年度につきましては漏水修繕を20カ所行っております。平成28年度は23カ所行っております。またそれに伴いまして、漏水管の管の入れかえ、これも平成29年度2カ所行っておりまして、223メートルの水道管の入れかえを行っておりますが、この減った原因についてはわずかな量と見込んでおりまして、それぞれの箇所での漏水の量の多い少ないがあつたかなと思っております。

今後、漏水に対して速やかに対応することで、有収率の低下を防いでいこうと考えておるところです。以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の関係で、配水管の拡張工事、10件ありますけれども、この中で布設替えというものが5件ばかりありますが、これもある程度、老朽管を布設替えしたという内容になるんですか。これはどういうことで布設替えということになるんですかね。3ページですかね、附属書類の。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

決算附属書類の3ページの工事の7番と10番、これが漏水対策としまして、管の布設替えをした工事であります。

以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 それとほかの配水管の布設替えというのは、どういう、例えば月見ヶ丘団地や何かはこれは、老朽したもので布設替えしてないんですかね、違いますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

平成28年度に策定しましたアセットマネジメント計画で、老朽管とかに更新計画をしておりますが、それに基づいた工事が5件になっておりまして、県や市の関係で同調工事をしたものが4件となっております。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 そうするとその計画によって、毎年5、6件はやっていくというような感じになるんですね。わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 決算書9ページの未収金について、説明をいただけますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

決算書9ページの未収金、1億98万764円の内容でございますが、給水収益未収金が9,351万7,379円、その他の営業未収金が29万9,985円、営業外未収金が119万3,400円、その他未収金が597万円となっております。

このうちの給水収益未収金9,351万7,379円でございますが、これはちょっと大きな額なんですけど、平成29年度につきましては3月31日が休みだったということで、4月2日現在で2,673万7,683円となっております。また、この8月末で残り640万3,361円となっております。

この給水収益未収金につきましては、未納者への催告・督促等を繰り返しまして、納付のお願いをして、それでも済まない場合については給水停止というようなことも行って、この未収金の額を減らしていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうした中で不納欠損はいかがだったでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

内容につきましては、水道料金となります。86件、65万3,576円でございます。

湖西市水道料金の不納欠損処分取扱要領に基づいて処分しておりますが、この主な理由としましては、転居先不明となっておりますものが35件、出国しておるものが5件、死亡しておるものが5件が主なところとなります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうした中で例えば、これは不納欠損ですけれども、水道をとめてしまったというところは何件かあったのでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

月に平均ですけれども、5件から15件程度、給水停止にいつておるところです。ただ給水停止にいきますと、すぐに相手から連絡がありまして、そこで対応しておるところで、一時に全て払えないという方については分納してもらおうというようなことで、給水停止の解除とかというようなことで作業しておるところです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

続いてもう1カ所、続いたところでいいでしょうか。

○荻野委員長 はい、それでは神谷委員。

○神谷委員 同じくその未収金のところで、貸倒引当金というのが掲載されていますけれども、これについて説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

過去5年間にさかのぼりまして、今後発生するだろう未収金を予測しまして、この金額を設定しておるところです。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ引当金って、貸し倒れを見込んで、その率も何かあって計上していると思うんですけども、引当金として横へよけて何かずっと積んでいるという解釈は間違いですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

5年分の不納欠損の見込みを積んでおるといったところですか。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、平成29年度679万円9,118円引当金にしましたよということは、この金額が残っているという解釈になりますか。か、現金を伴わなくて、数字だけがここに掲載されているのか。実際に現金がこれだけ、不納欠損に備えて蓄えていくということで、ちゃんとお金がためられているのか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

5年間の不納欠損分を計上はさせていただいておりますが、これについては現金を伴っていないというようなところで解釈しておるところです。以上です。

○神谷委員 承知しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳委員 資本的支出の中で建設改良費、これが不用額が2億100万円出てるんだけど、これはどういう理由ですかね、不用額の。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

当初、配水管拡張改良工事15件を予定しました。そのうち、県及び下水道課等との調整によりまして、3件の工事につきまして平成29年度工事実施から次の年以降に行うということで、工事が3件延期しております。

あと、2件につきましては入札の関係もございまして、債務負担工事2件とさせていただいております。結果的に建設改良工事については10件行っております。ですので、その分で減額となっております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 今言った5件のうち3件が延期してしまったのと、2件が債務の関係で、これが合わせて2億円の額になるということですかね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい、そのとおりです。

○高柳副委員長 了解しました。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 決算の附属資料の3ページに工事の一覧表があって、5番目に随意契約が1本あるんですけども、この随意契約の理由、説明があったかもしれませんが、もう一度ちょっと、どうしてこれ随意契約になったか、

その理由を教えていただけますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

本工事につきましては、一般競争入札を当初実施しました。ただ入札が不調になりまして、それで県工事との関連もごございますので、再度入札を随意契約という形で行っておるところです。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうようなことを聞いたなというようなことでちょっと思い出したんですけども、不調に終わったその理由は、何か単一的なものだとか、どんなことで不調になったんでしょうか。それをちょっともう一度お願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

入札に参加した業者全てが、最低制限価格を下回ったというようなことで札を入れてきたものですから、不調になったということでごございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、最低制限価格以下のものだから全部失格になってしまうということで、再度調整をする中で、今度は随意契約に持っていったと、こういうことですね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

そのとおりでございます。以上です。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

吉田委員。

○吉田委員 先ほどの水の受給元、いわゆる地下水、井戸水と、広域水道のものでと。地下水は3割ということで井戸水を使っておるということですか、塩水化の問題とか、あるいはくみ上げによって水位が低下してくるというような、そういうような問題というか、心配は今のところはありませんか。その点についてちょっとお聞きします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

やはり塩水化につきましては、鷺津地区を中心として進んでおります。ただ、まだ飲み水としての範疇でいきますと、まだ大丈夫かなといったところはありますが、塩水化については十分状況を今後も注視していきたいと考えております。

あとは施設につきましても、傷んだところ等発生しておりますので、それは修繕にて対応していきます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 塩水化は徐々に進んでおるけれども、まだ大丈夫だと、意識しながらやっていると。もう一つは地下水がどんどん下がってくるということがかつてはあったんですが、今はそんなことはないですか。くみ上げの量が少なくなったので、そういうことはもう心配ない状態ですか。そこら辺はいかがですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

現在、取水量が委員おっしゃるとおりに減っておりますので、減っておるといえるのか、昔に比べて少なくなっておりますので、今のところくみ上げの水位が低下とかそういったものは、現象としてあらわれてはおりません。以上です。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 今、年間の有収水量、これ0.9%減っていますと、それで給水収益も0.8%減っていますと。これも平成23年度からずっと減ってきているわけですね。けれども利益は今年度、平成28、29年度は1億8,700万円の利益が上がっておるということで、監査でも言っておるように、自己資本も流動比率も経常収支も固定費も全部財務状況は良好だという状況ですね。

その中で、これだけの利益が上がっておる中で、建設改良費のほうはちょっと減っているというような形で、また今、先ほども話しましたように、老朽化した水道管がたくさんある中で、もうちょっと建設改良にお金を出して、利益も上がっておることだし、もっとどんどん進めたらどうかと思うんだけど、これからどんどんまだ収益もずっと減ってくるわけですね。そうすると今度はそういう老朽化の管をやるお金がどんどん減ってきてしまうわけですね。今、収益が上がっているけれども、全体的には減っていると思うので。

今のこの利益が上がっておるときに、そういう老朽管をもうちょっと直していくという必要があると思うんだけど、どうですかね、そこら辺は。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

委員おっしゃるとおりに、老朽化が進んでおります。それに向けて施設の更新計画、平成28年度にアセットマネジメント計画を策定しております。

起債を借りない、というような前提のもとに、施設の更新を40年間、こういう計画でやっていったらいいねという計画がアセットマネジメント計画なんですけど、それによりますと、今の工事量で進んでいって、それで今後20年間は現在の使用料、料金体系で黒字のままずっといけるというような計画で進んでおりますので、確かに老朽管について直していくという計画はできておりますので、その中でも傷みの程度、漏水が発生しておるところを重点的に工事のほうを、施工箇所をそういったところに重きを置いて、限られた金額の中で工事を進めていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 わかったんですけども、今言われた老朽管もありますけれども、それから地震も予測されると、耐震管というそういうものもどんどん、老朽管を整備すると同時にそういう耐震に備えた配水管の整備というものも必要になってくるので、それはもう、40年と言っているけれどもいつ起こるか分からないもので、どんどんもうこの利益が上がっておるときにやる必要があるなとそんなふうに思うんですけどもね。そういうふうにしてもらいたいなと思うんですけども、どうですかね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

このアセットマネジメント計画につきましては、耐震性能を有していないといったところも見ております。それで配水池につきましては、ほぼ耐震性能を有しておりますが、白須賀中継ポンプ場とかはまだ耐震診断を行っておりませんので、そういったところについては、今年度から耐震診断を始めまして、それで耐震性能が十分に賄えるような施設に早急に直していきたいと考えておるところです。以上です。

○高柳副委員長 わかりました。

○荻野委員長 ほかに。

それでは神谷委員。

○神谷委員 給水原価というのが137円21銭で、前年度よりも3円78銭下がったとなっておりますね。こっちは下がったんですが、供給単価というものが平成28年度が161円29銭、それで平成29年度が161円42銭と、13銭ぐらい上がっていて、結局は給水損益が24円、21円と上がっているわけなんですね。

こういったことも踏まえまして、湖西市の水道料金ってどのように考えていらっしゃるのかなと思うんですけども、原価が下がったんだったら下がってもいいのかななんて、簡単に思うんですけども。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

現在、水道料金につきましては、いろいろな見方がございますが、家庭用の平均で見ますと、やはり県下で高いほうにあります。

それで料金は高いといった中で、先ほど申しましたアセットマネジメント計画にこの料金のほうが入っておりますが、今後給水収益が減少していくと、水道施設の老朽化による施設の維持管理更新に費用がかかるということから、現状の水道料金で経営を続けていきたいと考えておるところです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 今後のことを考えて今の料金を維持していきたいということですけども、県で高いほうって何番目ぐらいですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

平成28年度データになりますが、県下33市町の中で高いほうから6番目になります。これについては家庭用13ミリを使用した場合ということになります。以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにどうですか。

○神谷委員 ついでに、いいですか。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 耐震化のほうはどのような状況でしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

管路につきましては、平成29年度末で約384キロメートルのうち、29.2%の約112キロメートルが耐震化されておるところです。

今後も工法、監視などのコスト削減を図りながら、耐震化率を向上させていこうと考えております。平成30年度末で30%を見込んでおるところです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 まあこれは、その市町の財政状況によって違うかもしれないんですけども、どこの市町も大体耐震化率ってこのぐらいなんでしょうか。そこまではわからないですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

耐震管の管の規定が新しくなりましたので、それに合わせていきますと、やはり同じような%で、他市についてもいるといったところです。以上です。

○神谷委員 了解しました。

○荻野委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それではないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第101号 平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを、採決をいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荻野委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長で作成させていただきます。御了承を願います。

以上で、本日の建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

[午後1時54分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 荻野利明